

福監第899号
平成18年3月22日

社会福祉法人恵伸会理事長 殿

神奈川県保健福祉部長



指導監査の結果について（通知）

平成17年9月28日に、貴法人及び貴法人が設置経営する施設の運営等について実地監査を行った結果、次の事項（以下「文書指摘事項」という。）に改善が必要と認められるので通知します。

指摘事項については、監査当日、口頭で指摘した事項も含めて理事会に報告するとともに、所要の改善措置を講じてください。

なお、文書指摘事項については、その改善状況を本通知到達の日から60日以内に理事会議事録の写しを添えて平塚市を經由して当職あてに報告してください。

今後とも保育の質の向上に努めるとともに、一人ひとりの子どもの人格や個性を尊重し、豊かな人間性や人権を大切にする心を育てる保育への積極的な取り組みをお願いします。

1 指導監査実施施設

保育所 サン・キッズ湘南

（書面監査）

特別養護老人ホーム サン・ライフ湘南

2 文書指摘事項

（サン・キッズ湘南）

- （1）消火訓練を児童福祉施設最低基準に基づき月1回以上実施してください。
- （2）保育時間内に保育士が1名となる時間帯があるので複数配置を行ってください。

問い合わせ先

福祉監査指導課監査班 南

電話 045-210-1111 内線 4813